

# 被災地の声を届ける



党女性副委員長・参院議員 竹谷 とし子

東日本大震災から一年。復興基本法が成立し、特区や復興庁、交付金など制度の大枠がようやく整ってききました。しかし被災地の復興・復旧が順調な訳ではありません。5年、10年にわたって続く復興・復旧のた

め、私たちは今もなお被災地に通い続けています。それは、現地に行かなければ届かない小さなお声がたくさんあるからです。

## 配慮欠いた行政の対応を修正

復興支援と言いながら足を引っ張

例えば先日、地方議員から被災者生活再建支援金のご相談がありました。これ

ました。後日、二人暮らしと証明でき、改めて複数世帯として申請され、差額の

言までありました。すぐに予算委員会を取り上げ、差額分を支給する制度に変更

るような行政の心ない対応が被災された方の心をくじいています。私たちは被災地に飛び込み、被災された

は被災された方が単身世帯なら75万円、複数世帯なら100万円が支給される制度です。ご相談者は二人暮らしでしたが、お一人は住民票がなかったために単身扱いとなり75万円受領され

25万円を心待ちにされていきました。しかし役所から届いたのは、まずは支給済みの75万円を返還せよとの書面でした。そこには期日までに返還しなければ年10%以上の遅延金が付くとの文

再建のために補助金申請をしたところ、商店のレジスターや、学習塾の机・椅子が「汎用性がある」との理由で補助対象にならなかつたとの相談があり、今、担当省庁に再検討を強く求めています。

### 女性議員の

### 国政レポート



一人一人に返還の必要がないとの連絡をすることを約束させました。

また被災された事業者が

方に寄り添い、皆さまの心の支えとなって働き続けることを改めて決意しています。